

公益通報者保護制度に関する説明会

－実務対応に当たっての留意点等について－

勤務先で不正 どうすれば…



事業者は**体制整備**を



通報者に**安心**を

日時：2022年11月15日（火） 11:00～12:30

会場：下関市生涯学習プラザ 視聴覚室

（山口県下関市細江町三丁目1番1号）

内容：改正後の公益通報者保護法の概要のほか、公益通報対応窓口の運営実務に役立つ情報についてお伝えします。

問合せ先：消費者庁新未来創造戦略本部（公益通報者保護制度担当）

☎：088-600-0000（代表）

公益通報者保護制度に関する説明会

－実務対応に当たっての留意点等について－

公益通報者保護法は、労働者等が不正の目的でなく通報を行ったことを理由として解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう、保護されるためのルールを明確にしています。

今回の説明会では、改正された公益通報者保護法の概要のほか、民間事業者における内部通報に適切に対応するための通報窓口の運営実務に役立つ情報等をお伝えいたします。

日時：2022年11月15日（火） 11:00～12:30（開場10:30）

次第：公益通報者保護制度の概要

（消費者庁 参事官（公益通報・協働担当） 室）

よくある質問の解説

（消費者庁 参事官（公益通報・協働担当） 室）

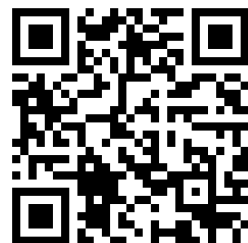
会場：下関市生涯学習プラザ 視聴覚室

（山口県下関市細江町三丁目1番1号）

会場までのアクセスは会場のHPを御確認ください。

（以下URL、右記QRコード）

<https://s-dreamship.jp/information/access/>



申込先：消費者庁新未来創造戦略本部（公益通報者保護制度担当）

✉ : g.koueki_setsumeikai@caa.go.jp